

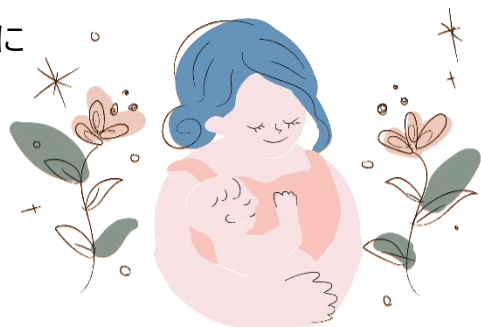
猪名川町産後ケア事業のご案内

ご出産おめでとうございます。猪名川町では、産後のおかあさんが、体調を整え、安心して育児ができるよう、産後ケア事業を実施しています。授乳の仕方や乳房のケア、悩みや不安のご相談、また赤ちゃんのお世話についてのご相談もうかがいます。産後の体調や回復が思わしくない、授乳や育児に不安がある、家事、子育てなどの日常生活が辛い、そんなときはご連絡ください。

利用いただける方

猪名川町に住民票がある産婦と乳児で、母子ともに感染症等にかかっておらず、医療行為が必要でない下記に該当する方。

- 産後1年以内の母子（児の1歳の誕生日前日まで）
- 流産・死産を経験して1年以内の方



受けられるケア内容

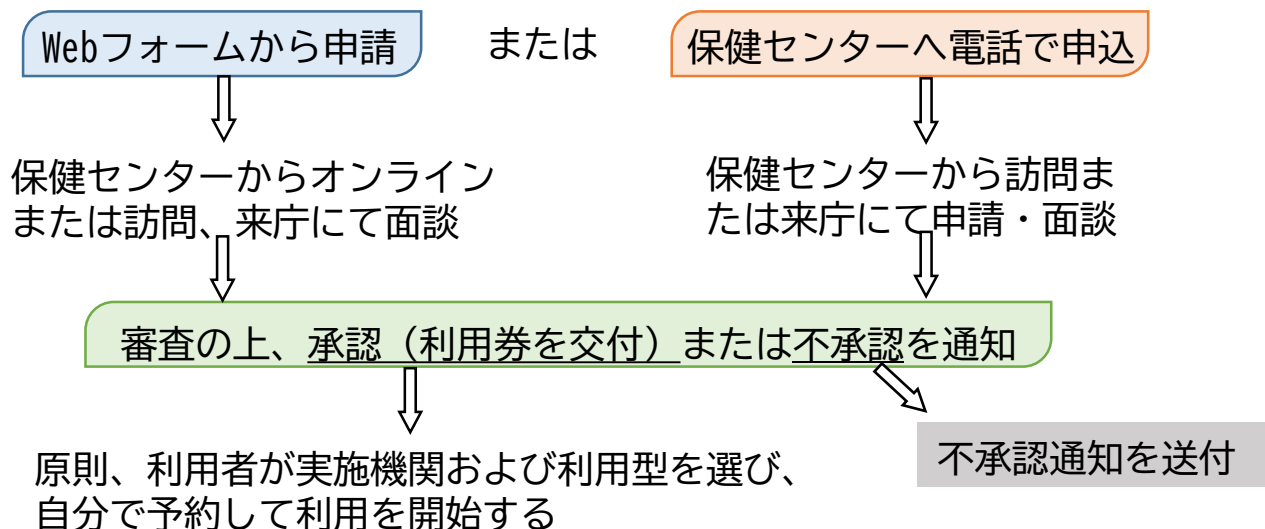
1. 訪問型：助産師等が自宅へ訪問し、ケアを受ける。
2. 通所型：病院、助産所、診療所等に通い、ケアを受ける。
3. 宿泊型：病院、助産所等に宿泊し、ケアを受ける。

いずれの方法でも、以下のようなケアが受けられます。

- ①お母さんのからだところのケア(産後の生活に関するアドバイス、心身の休息)
- ②乳房のケア(乳房マッサージ等)、授乳方法の相談
- ③赤ちゃんのお世話の仕方や相談(発育発達チェック、離乳食相談、育児相談、赤ちゃんの抱き方・沐浴・寝かしつけ方等)

※これら以外のケアについてはオプションとなり、助成対象外（実費）となります。

利用までのながれ



（兵庫県集合契約参加事業所については、令和7年3月に県ホームページに掲載予定）

利用料金

	利用料	自己負担額	助成対象
訪問型	5,000円/時	500円/時（1割負担）	訪問型・通所型・宿泊型を合わせて、上限20時間分までを助成 ※ 宿泊型については、1日を10時間とし、1泊2日で20時間の利用と換算する
通所型	3,400円/時	340円/時（1割負担）	
宿泊型	31,000円/日 62,000円/1泊2日	9,300円/日（3割負担） 18,600円/1泊2日	
多胎加算	訪問型・通所型 1,000円/時 宿泊型 7,000円/日	訪問型・通所型 100円/時（1割負担） 宿泊型 2,100円/日（3割負担）	訪問型・通所型・宿泊型の加算額を合わせて、上限20時間分までを助成

- ※ 上限時間を超える利用については、利用者が実費にて支払うこと（利用料金については、兵庫県集合契約に参加の医療機関は一律）
- ※ 兄弟児の同伴可能な場合は、実施機関ごとに別途加算(実費)設定に従い支払うこと
- ※ キャンセル料金、オプション料金については、事業所ごとの取り決めに従い、利用者が実費にて支払うこと

産後ケアご利用に際しての注意

1. 申請の際に「利用時間数のみ」で申し込まれた方は、利用する型や実施機関は自由に選んでご利用いただけます。
2. 申請の際に、保健センターから初回予約を希望することもできます。その場合、利用いただく実施機関は保健センターで決定します。ご指定いただくことはできませんので、ご了承ください。
3. 利用券は、毎回、母子健康手帳とともに実施機関に必ず提示し、利用確認サインを受けてください。再発行は致しませんので、利用終了まで取扱いに注意してください。
4. ご利用料金（自己負担額等）は、利用当日に実施機関に直接お支払いください。
5. 利用ごとに、終了後アンケート（利用券の2次元コードから）にご回答ください（まとめて回答することはできません）。回答内容について、ご連絡させていただくことがあります。
6. 実施機関ごとに、設定時間やケア内容、キャンセル料の設定が異なります。予約の際に、必ずご確認ください。
7. 上限時間を超えた場合、すべて自己負担(実費)となります。利用券裏面の残時間数を確認し、次の予約をしてください。産後ケア以外のサービスについても別途自己負担となりますので、実施機関に確認の上、ケアを受けてください。
8. 1年（お子さんの1歳の誕生日前日まで）を超えての利用はできません。また、未利用分の換金もできません。



母乳の悩み、育児の困りごとなど、必要なケアや指導が受けられます。

お子さまの1歳の誕生日前日まで利用できますので、離乳食や、卒乳や断乳についてもご相談いただけます。

猪名川町産後ケア事業
(猪名川町ホームページ)
*申請フォームのリンクもあります

